

12/30出発 臨時便限定 デラックスクラス パークアイランドリゾート指定 セブ島 5日間 物語

| ●12/30出発 臨時便限定 セブ島5日間 物語 スケジュール | |
|---------------------------------|---|
| 1 | セントレアよりフィリピン航空 PR1467にて、空路セブ島へ 着後 混載車にてホテルへ (セブ島 泊) |
| 2 | ホテルにて朝食後、自由行動 夕食：ガラディナー (セブ島 泊) |
| 3 | ホテルにて朝食後、自由行動 (セブ島 泊) |
| 4 | ホテルにて朝食後、自由行動 (セブ島 泊) |
| 5 | 朝 混載車にて空港へ フィリピン航空 PR1468にて、空路 帰国の途へ 夜、セントレアへ |



| ●臨時便 スケジュール | | | |
|-------------|--------|-------------|----|
| セントレア→セブ | PR1467 | 15:30→19:20 | 臨時 |
| セブ→セントレア | PR1468 | 09:00→14:30 | |

燃油サージャージ込み

| ●12/30出発 臨時便限定 セブ島5日間物語 料金表 | | |
|---------------------------------------|------------------------------|------------|
| 利用ホテル | 2名1室利用料金 | 朝食料金(1人1回) |
| Jパークアイランドリゾート&ウォーターパーク (デラックスガーデン) | 旅行料金(2名1室) 228,000 | 朝食付き |

- 利用航空会社：フィリピン航空
- 添乗員(無)/現地係員がお世話いたします
- 食事条件：朝3回 昼0回 夜1回
- ホテル空港使用料/大人2,570円 子供1,290円
- 航空保険料：料金に含まれます
- 最小催行人員：2名様

- 旅行日数：5日間(固定)
- 利用ホテル：料金表参照
- 上記料金は2名1室利用時のお1人様料金になります。
- 燃油：料金に含まれます。
- 現地空港税：セブ国際線空港税 750ペソは現地払いになります。

旅行条件(要旨) お申込の際には別途お渡しする詳細旅行条件書を必ずお受け取りになり十分にお読み下さい。

●募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ケイ・アイ・エスインターナショナル(以下「当社」といいます)が企画運営するもので、お申込は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

●旅行契約の成立
旅行契約は、当社とお客様の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(違約金の場合を除きます。)

●お支払い対象旅行代金
「お支払い対象旅行代金」とは、募集型企画旅行契約に記載された金額(以下「表示代金」といいます)と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額(以下「お支払い対象旅行代金」といいます)をいいます。なお、「割引代金」は「お支払い対象旅行代金」の支払いの前提条件となります。

●「表示代金」に含まれるもの(一部省略)
1. 航空運賃(大人2名、子供1名) 2. 航空保険料(大人2名、子供1名) 3. 燃料・船料・鉄道利用運賃の差額 4. 送迎・移動の「バス」の代金 5. 観光料・娯楽料金 6. 入場料・施設利用料 7. 送迎・移動の「タクシー」の代金 8. コンタクトセンター代金 9. 変更料金 10. その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●「追加代金」に含まれるもの(一部省略)
1. 旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額 2. 旅行開始前日以前に発生する船料・船賃の差額 3. 旅行開始前日以前に発生する燃料・船料の差額 4. 旅行開始前日以前に発生する送迎・移動の「バス」の代金の差額 5. 旅行開始前日以前に発生する観光料・娯楽料金の差額 6. 旅行開始前日以前に発生する入場料・施設利用料の差額 7. 旅行開始前日以前に発生するコンタクトセンター代金の差額 8. 旅行開始前日以前に発生する変更料金の差額 9. その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●「割引代金」に含まれるもの(一部省略)
1. 旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額 2. 旅行開始前日以前に発生する船料・船賃の差額 3. 旅行開始前日以前に発生する燃料・船料の差額 4. 旅行開始前日以前に発生する送迎・移動の「バス」の代金の差額 5. 旅行開始前日以前に発生する観光料・娯楽料金の差額 6. 旅行開始前日以前に発生する入場料・施設利用料の差額 7. 旅行開始前日以前に発生するコンタクトセンター代金の差額 8. 旅行開始前日以前に発生する変更料金の差額 9. その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の支払い
お申込書または旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行契約の解除
お申込書または旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行開始日
旅行開始日は旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行代金の変更
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の返金
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の請求
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の支払い
お申込書または旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行契約の解除
お申込書または旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行開始日
旅行開始日は旅行契約の締結を承認し申込書または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。

●旅行代金の変更
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の返金
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●旅行代金の請求
旅行開始前日以前に発生する航空運賃の差額、船料・船賃の差額、燃料・船料の差額、送迎・移動の「バス」の代金の差額、観光料・娯楽料金の差額、入場料・施設利用料の差額、コンタクトセンター代金の差額、変更料金の差額、その他募集型企画旅行契約の要約書に記載されているもの

●お問い合わせ・お申し込み先 (受託販売)

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行予約の取り消しに関する責任者です。この旅行契約の取り消し、相当するの取扱いに不同意な点があればご連絡ください(旅行業務取扱管理者へお電話ください)。

●旅行企画・実施

IATA 株式会社 ケイ・アイ・エス インターナショナル
ボンド保証会社 (社)日本旅行協会(IATA)の認定企業です。

〒480-0003 愛知県名古屋市中区錦2-16-21 GS伏見センタービル8階 TEL.052-585-6556 (代表)

IATA認定旅行代理店 観光庁長官登録旅行業 第150号
旅行業務取扱管理者 栗田 秀文